

都市再生整備計画(第8回変更)

ひろしまとしんちく
広島都心地区(Ⅱ期)

ひろしまけん ひろしまし
広島県 広島市

令和7年2月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	■

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	広島県	市町村名	広島市	地区名	広島都心地区(Ⅱ期)	面積	225 ha
計画期間	令和3年度	～	令和8年度	交付期間	令和3年度	～	令和8年度

<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島駅南口広場の再整備等や民間活力を活用した旧広島市民球場跡地の整備などを契機とした、都心への来街者の増加や土地利用規制の緩和などによる今後の優良な民間都市開発の進展を見据え、都心の東西の核である広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区の連携強化や安全で快適な歩行空間の官民一体となった整備やにぎわい施設の整備等により、居心地が良く歩いて楽しく回遊ができる環境づくりを進め、更なる活力とにぎわいの創出を図る。
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>第6次広島市基本計画において、「活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり」を目標としており、「楕円形の都心づくりの推進」及び「拠点地区等に置けるまちづくりの推進」の二つを基本方針として定めている。これらの都市づくりを実現するための土台として、広島市都市計画マスタープランにおいて、公共交通等で連携された「集約型都市構造への転換」を目指すこととしており、これを推進するためのアクションプランとして「広島市立地適正化計画」を作成し、公共交通による居住の利便性が高い区域に居住機能や都市機能を誘導するエリアを設定しコンパクトなまちづくりを推進する。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積強化を図ることにより、それぞれが活力とにぎわいのエンジンを持ち、相互に刺激し高めあう「楕円形の都心づくり」を推進しており、平成15年7月に広島駅周辺地区が、平成30年10月には紙屋町・八丁堀地区が都市再生緊急整備地域に指定され、土地利用規制の緩和などにより、優良な民間都市開発が進展し、現在、その効果が現れ始めている。</p> <p>加えて、国際競争力の強化に資する都心の再開発を更に促進させるため、令和2年9月に両地区を「広島都心地域」に統合した上で、新たにその一部が中四国で初となる「特定都市再生緊急整備地域」に指定された。</p> <p>広島駅周辺地区については、本市の陸の玄関にふさわしい地区に再生することを目的として都心づくりを進めており、南口においては、Aブロック市街地再開発事業や広島市民球場(マツダスタジアム)の完成、広島駅の南北自由通路整備を契機として、Bブロック及びCブロックの再開発事業が完成し、新幹線口においては、二葉の里士地区画整理事業や若草地区市街地再開発事業、新幹線口駅前広場の再整備等が完成した。</p> <p>そして、現在、路面電車の駅前大橋ルート新設を含む広島駅南口広場の再整備等を推進しており、広域的な交通結節点としての機能強化や、広場や周辺街区に方面へのペDESTリアンデッキを設置することによって、駅自由通路と繋がる2階レベルの歩行者ネットワークを構築するなど、来街者が滞在、回遊し易い空間づくりやおもてなしの心が感じられる新たなにぎわいと交流の創造に取り組んでいる。</p> <p>更に、広島駅周辺の商業施設等が参画するエアーマネジメント団体として、新幹線口においては「エキキタまちづくり会議(平成27年度設立)」が、南口においては「広島駅周辺地区まちづくり協議会(平成30年度設立)」がそれぞれ発足し、道路や水辺などの公共区間の利活用を通して賑わいを創出し、回遊性を向上させるための取組を進めている。</p> <p>一方、紙屋町・八丁堀地区については、中四国地方最大の業務・商業集積地であるものの、更新時期を迎える建築物が多く存在し、また、狭隘な敷地が多く土地が有効活用されていないなどの課題があり、その活性化を図る必要があることから、基町相生通地区市街地再開発をはじめ、旧市民球場跡地の活用やサッカースタジアム建設を含む中央公園とその周辺地域の空間づくりの推進などに取り組んでいる。</p> <p>加えて、広島駅周辺地区と同様に、現在、紙屋町交差点及び八丁堀交差点を中心とした広島海田線(相生通り)の沿道や袋町、並木通りを中心とした比較的狭い道路や小割の区画が集まるエリアで活動する団体などが、エアーマネジメント団体としての本格化に向けて検討を重ねているところであり、令和2年3月には、広島海田線(相生通り)のバス停の切込み部分への「パークレット」の設置や、歩道に面した近隣の民地の活用により、都心における新たなにぎわいと憩いの場を創出する社会実験を行うほか、中1区180号線(並木通り)についても車道幅員を減少し歩道幅員を拡大しにぎわいを創出する社会実験を行うなど、エアーマネジメントへの取組の機運が高まっている。</p> <p>また、令和2年7月には、国から「官民連携まちなか再生推進事業」の補助対象事業者として、2つの民間団体(カミハチケテル、並木コンソーシアム)が決定されたところであり、今後、ウォークアブルな人中心の空間を目指し、未来ビジョン等の策定を行うこととしている。</p> <p>そうした中で、広島海田線(相生通り)については、将来ビジョンとして掲げているトランジットパーク化に向けた段階的な整備として、一部車線数を減らし、歩行空間の確保を行う計画としている。そのため、実現に向けて、令和5年度から関係機関協議を行う等、必要な検討を進めている。</p> <p>中1区180号線については、令和4年に並木コンソーシアムが作成した将来イメージ案に基づき、より一層のにぎわい創出について地元関係者と検討を重ね、令和6年度に整備案について概ねの合意を得ることが出来た。</p> <p>令和5年1月には、「広島市中央図書館等再整備基本計画」において、JR・路面電車・路線バス等の広域的な公共交通の結節点である広島駅に近接する商業ビル(エールエールA館)が中央図書館の再整備地として示された。これにより中央図書館に多くの人のアクセスが容易になり、広島駅周辺地区の文化的機能を高める効果が期待できる。</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島駅周辺地区においては、広島駅南口広場の再整備等によるペDESTリアンデッキの整備によって、広島駅と周辺街区を結ぶ2階レベルの歩行者ネットワークが構築されることから、これを契機として、周辺施設から都心部等へ向けた歩行環境の連続性や回遊性の更なる向上が必要である。 都心の東の核である広島駅周辺地区は、西の核である紙屋町・八丁堀地区に比べ、文化的魅力が少ない状況にあることから、広島駅周辺地区にも平和への思いの共有に資する文化的機能を持った公的施設などを配置する必要がある。 広島駅と広島市民球場を結ぶJR南側市道において、特にプロ野球開催日には多くの歩行者が往来しているが、これらの人々が安全で快適に歩行できる空間が確保されていない。 広島駅周辺の水辺空間(東部河岸緑地)において、来街者が集い憩える賑わい空間の創出を目指し、利活用の方向性を検討しているところであるが、水辺と駅周辺の賑わい施設との連続性が不十分である。 広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区は、都心の東西の核として都心づくりが進められているが、両地区に立地する拠点施設(マツダスタジアムや中央公園(将来的にはサッカースタジアム)等)をつなぐ歩行者ルートの構築が不十分であることや、平和記念公園を訪れる観光客の多くが、短時間で市外へ移動し、隣接する平和大通りやかつての城下町の目抜き通りであった西国街道などへ回遊していないことから、都心への回遊を促すよう、これらの活用を図る必要がある。中でも、都心を東西に貫く全長4kmの幹線道路である平和大通りについては、今後整備が予定されている西広島駅周辺地区からの人の流れも視野に入れつつ、喫緊の課題である都心における回遊性の向上を図るため、その魅力や価値を高める整備及び利活用を進めることにより、新たな人の流れやにぎわいを生み出す必要がある。夜間においても人の流れを生み出せるよう、多くの観光客が訪れる平和記念公園周辺の観光ライトアップの充実を図る必要がある。 広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を結ぶ西国街道は、かつて城下町の目抜き通りであったが、こうした歴史や観光資源が活かされていない。 紙屋町・八丁堀地区の比較的幅員の狭い道路などにおいては、歩行空間が十分に確保されていない通りがある。また中1区180号線についても、既存の歩行空間では地元関係者が考えるにぎわい創出において十分でない。 相生通りでは、歩行空間が多くの歩行者とバス待ち客により錯綜しているため、現状の歩行空間幅が狭いことが課題となっている。

将来ビジョン(中長期)

◇広島市基本構想(2020年6月)

・都市像として「国際平和文化都市」を掲げ、その具現化に当たり「世界に輝く平和のまち」、「国際的に開かれた活力あるまち」、「文化が息づく豊かな人間性を育むまち」の3つの要素を基に、施策の構想を定めている。

◇第6次広島市基本計画(2020年度～2030年度)

・基本構想に掲げる3つの要素を基に、6つの構想(①「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり、②活力の創造と都市の個性の確立を目指したまちづくり、③地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり、④多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり、⑤保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり、⑥安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり)を定めており、そのうち、②において、「都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進」を掲げ、楕円形の都心づくりを推進し、都心の求心力を一層高めていく必要があるとしている。

◇広島市都市計画マスタープラン(2013年8月)及び広島市立地適正化計画(2019年1月)

・本市は、都市づくりの目標として「世界に誇れる『まち』広島」を掲げ、「活力」、「魅力」、「快適性」の3つの視点からまちづくりを進めており、この目標を実現するための土台として、公共交通等で連携された「集約型都市構造」への転換をめざすこととしている。広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区を有するエリアである広島都心地区では、広島都市圏の発展を牽引する都市にふさわしい都市機能の充実と魅力あるまちづくりを進めることとしている。

◇ひろしま都心活性化プラン(2017年3月)

・2045年に向けた都心の将来像として、「誰もが集える、にぎわいと交流の都心“ひろしま”」を掲げ、3つの目指す姿(①「広島の魅力が人を惹きつけ、にぎわいと交流を生み出す」、②「市民や世界中からの来訪者も往来しやすく回遊できる」、「③豊かな水と緑に囲まれ、多様な世代が安全・安心で快適に生活できる」)の実現に向けて取り組むこととしている。

◇平和大通りの利活用のための基本計画(2022年3月)

・ひろしま都心活性化プランに基づき、平和大通りを人々に平和を実感してもらう空間、また、都心の回遊を促す新たなにぎわいを生み出す空間にしていくため、道路空間である平和大通りを都市公園(平和大通り公園(仮称))と位置付けることにより、道路法による規制を緩和し、平和大通りの魅力や価値を高める整備及び利活用の取組を進めることとしている。

◇水の都ひろしま推進計画(2019年4月～2024年3月)

・広島駅周辺において、「水の都」の玄関口にふさわしい象徴的な空間とするため、東部河岸緑地を整備しにぎわい創出等利活用を進めることとしている。

都市構造再編集・中支援助業の計画 ※都市構造再編集・中支援助業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

本市の都心の東西の核と位置付けている広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区は、近年、基町相生通地区市街地再開発事業等の優良な民間都市開発が進展し、その効果が現れ始めているが、平和記念公園や、広島城、こども文化科学館、ひろしま美術館などが配置された「中央公園周辺地区」に近い紙屋町・八丁堀地区と比較して、広島駅周辺地区は文化的魅力が少ない状況にあることから、広島駅周辺地区にも平和への思いの共有に資する文化的機能を持った公的施設などを配置し、都心の東西のバランスを取ることで地域全体の魅力と回遊性を向上し、交流する機会を高め、更なる活力とにぎわいの創出を図る。

一 体滞滞在快適性等向上事業及びまちなかウォーカブル推進事業の計画 ※一体滞滞在快適性等向上事業の場合もしくはまちなかウォーカブル推進事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

滞在快適性等向上区域の考え方

本市では、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の核と位置付け、「楕円形の都心づくり」を進めており、回遊性やにぎわいをより一層高めるため、当地区に滞在快適性等向上区域を設定している。この区域内において、民間ビル館内通路等の整備、沿道の民間事業者によるオープンスペースの整備と連携した広島駅・広島市民球場間の歩行空間の整備、官民が連携した平和大通りの整備・利活用等により、居心地が良く歩いて楽しく回遊できる環境づくりを進め、さらなる活力とにぎわいのあるウォーカブルな空間の創出を図る。

滞在快適性等向上区域での取組

広島駅周辺の東部河岸緑地では、にぎわいを創出するための広場や休憩施設(ベンチやウッドデッキ)等の整備を行う。
民間事業者による民間ビル(エールエールA館)内の公共通路及び東部河岸緑地と民間ビル内の公共通路をつなぐデストリアンデッキを整備し、広島駅周辺の街区との回遊性・連続性を向上させる。
広島駅と広島市民球場(マツダスタジアム)を結ぶ道路は、プロ野球開催時に多くの歩行者が通行するため、ペDESTリアンデッキ及び歩道を整備するとともに、沿道の民有地に誰でも使用できるテラス席を備えた移動式の店舗を設置してオープンスペースを創出し、官民一体となって歩行者空間の安全性・快適性を向上させる。
平和記念公園を訪れる観光客や西広島駅周辺地区からの人の流れを都心へと呼び込むため、原爆ドームの直近に位置する相生橋の観光ライトアップの充実を図るとともに、官民が連携し平和大通りを整備・利活用することにより、都心のシンボルロードとして、より魅力や価値のある空間を創出する。
相生通りは、広島市総合交通戦略の「まちづくりと一体となった居心地が良く歩きたくなる歩行環境の整備」(一部車線数を減らし、歩行空間の確保を行う)に向けた周辺交通の影響を確認することを目的として社会実験を行い、今後として、歩行空間拡大の整備を行うことで歩行者空間の安全性・快適性を向上させる。
中1区180号線も広島市総合交通戦略の「まちづくりと一体となった居心地が良く歩きたくなる歩行環境の整備」に向けて、車道幅員を減少し歩道幅員を拡大する整備を行うことにより、賑わい空間(ほこみち指定を想定)を設ける。賑わい空間においては、パークレットの設置やキッチンカーの営業、定期的にマーケットを開催するなど、地元関係者と調整を行いながら、人々がゆっくりと滞在したいと思えるような空間とすることで、歩行者交通量を向上させる。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
広島駅周辺の歩行者交通量	人/日	広島駅と広島駅南口広場を行き交う歩行者に、2階ベデデッキなどの新たな歩行空間を利用する歩行者を加えた数(土休日)	居心地がよく歩きたくなる歩行空間への回遊性の向上を把握する指標。令和8年度に基準年度の5%増を目標とする。	42,156人/日	H29	44,264人/日	R8
広島駅周辺や紙屋町・八丁堀周辺における歩行環境の満足度	%	広島駅周辺や紙屋町・八丁堀周辺の歩行環境に満足している市民の割合	広島駅周辺や紙屋町・八丁堀周辺の歩行環境の快適性を把握するための指標。令和8年度に基準年度の4%増を目標とする。	40.3%	H29	41.9%	R8
広島駅周辺地区で行われる賑わい創出イベント等の回数	回/年	広島駅周辺地区で行われるイベント(官民間問わず)の実施回数	歩行環境の改善が賑わい創出につながったことを定量的に把握する指標。令和8年度に基準年度の1割増を目標とする。	240回/年	R1	264回/年	R8
平和大通りの歩行者交通量	人/日	平和大通りを行き交う歩行者の数	平和大通りの利活用により人の流れが生み出されたことを定量的に把握するための指標。令和8年度に基準年度の1%増を目標とする。	994人/日	R4	1,004人/日	R8
地価変動率	%	カーブロード周辺の財産評価額の上昇率	官民一体となった賑わいのある歩行者空間の創出	-	R5	2.0%	R8
試合日における広島駅・市民球場間の歩行者交通量	人/日	平日の試合開始1時間前～試合終了後1時間の間に広島駅・市民球場間を通行する歩行者の数	官民一体となった賑わいのある歩行者空間の創出。令和8年度に基準年度の1%増を目標とする。	24,187人/日	H28	24,428人/日	R8
中1区180号線の歩行者交通量	人/日	中1区180号線を行き交う歩行者の数	中1区180号線の利活用により人の流れが生み出されたことを定量的に把握するための指標。令和8年度に基準年度の5%増を目標とする。	9,500人/日	R3	10,000人/日	R8

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・広島駅南口広場の再整備等や民間活力を活用した旧広島市民球場跡地の整備などを契機とした、都心への来街者の増加や土地利用規制の緩和などによる今後の優良な民間都市開発の進展を見据え、都心の東西の核である広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区の連携強化や安全で快適な歩行空間の整備やにぎわい施設の整備等により、居心地が良く歩いて楽しく回遊できる環境づくりを進め、更なる活力とにぎわいの創出を図る。</p>	<p>【基幹事業】 《道路》 ・南1区19号線ほか ・中1区203号線 ・広島三次線 《公園》 ・平和大通り公園 ・広島駅周辺(東部河岸緑地)の水辺のにぎわいづくり 《地域生活基盤施設》 ・広島駅・市民球場間ペDESTリアンデッキ ・京橋(南3区7号線) ・エールエールA館内通路及び東部河岸緑地ペDESTリアンデッキ整備 《高質空間形成施設》 ・中1区203号線 ・広島三次線 ・京橋(南3区7号線) ・観光ライトアップ設備(相生橋) ・中1区180号線 《滞在環境整備事業》 ・広島海田線(相生通り)(広島市) ・広島海田線(相生通り)(カミハチキテル) 《既存建造物活用事業・高次都市施設》 ・映像文化ライブラリー再整備(中央図書館等再整備(10・9階一部))(地域交流センター) 【提案事業】 《事業活用調査》 ・事業効果分析調査</p> <p>【関連事業】 ・西平和大橋歩道橋新設整備 ・広島駅南口広場の再整備等(社会資本整備総合交付金 都市・交通戦略推進事業) ・民間ビル(エールエールA館)内通路及び東部河岸緑地ペDESTリアンデッキ整備(まちなかウォークブル推進事業(民間施工)) ・官民連携まちなか再生推進事業(カミハチキテル、並木コンソーシアム) ・南3区9号線ほか2路線道路改良工事 ・西国街道歩行環境改善事業(サインボード設置等) ・Park-PFIを活用した旧広島市民球場跡地整備等事業 ・(仮称)広島市基町相生通地区第一種市街地再開発事業 ・Park-PFIを活用した平和大通り公園(仮称)整備事業 ・中央図書館等再整備事業(仮称) 【一体型滞在快適性等向上事業】 ・カーブロード沿道オープンスペース整備</p>
<p>その他</p>	
<p>【中央公園周辺地区の整備】 中央公園周辺地区は、紙屋町・八丁堀地区のエリアに位置し、旧広島市民球場跡地を含む中央公園全体の空間づくりなどを進めることで、平和記念公園から旧広島市民球場跡地、サッカースタジアム、広島城、ひいては紙屋町周辺に至る、中央公園全体を使った大きな回遊ルートの形成につなげるとともに、防災公園として防災力の強化を図ることにより、この地区が中四国地方の発展を牽引する広島の新たな賑わいの拠点となるように取り組む。</p> <p>【官民連携事業】 令和2年7月に、国から「官民連携まちなか再生推進事業」の補助対象事業者として、2つの民間団体(カミハチキテル、並木コンソーシアム)が決定されたところであり、今後、ウォークブルな人中心の空間を目指し、未来ビジョン等の策定を行うこととしている。 本市が広島駅南口広場の再整備等で計画しているペDESTリアンデッキと繋がる民間ビル(エールエールA館)内に整備される館内通路については、ウォークブルな歩行空間と連続性を図る観点から、都市再生歩行者経路協定の締結を予定しており、官民が連携して回遊性の向上に取り組んでいる。</p> <p>【まちづくりの住民参加】 広島駅周辺の商業施設等が参画するエリアマネジメント団体として、新幹線においては「エキキタまちづくり会議(平成27年度設立)」が、南口においては「広島駅周辺地区まちづくり協議会(平成30年度設立)」がそれぞれ発足し、道路や水辺などの公共区間の利活用を通して賑わいを創出し、回遊性を向上させるための取り組みを進めている。</p>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

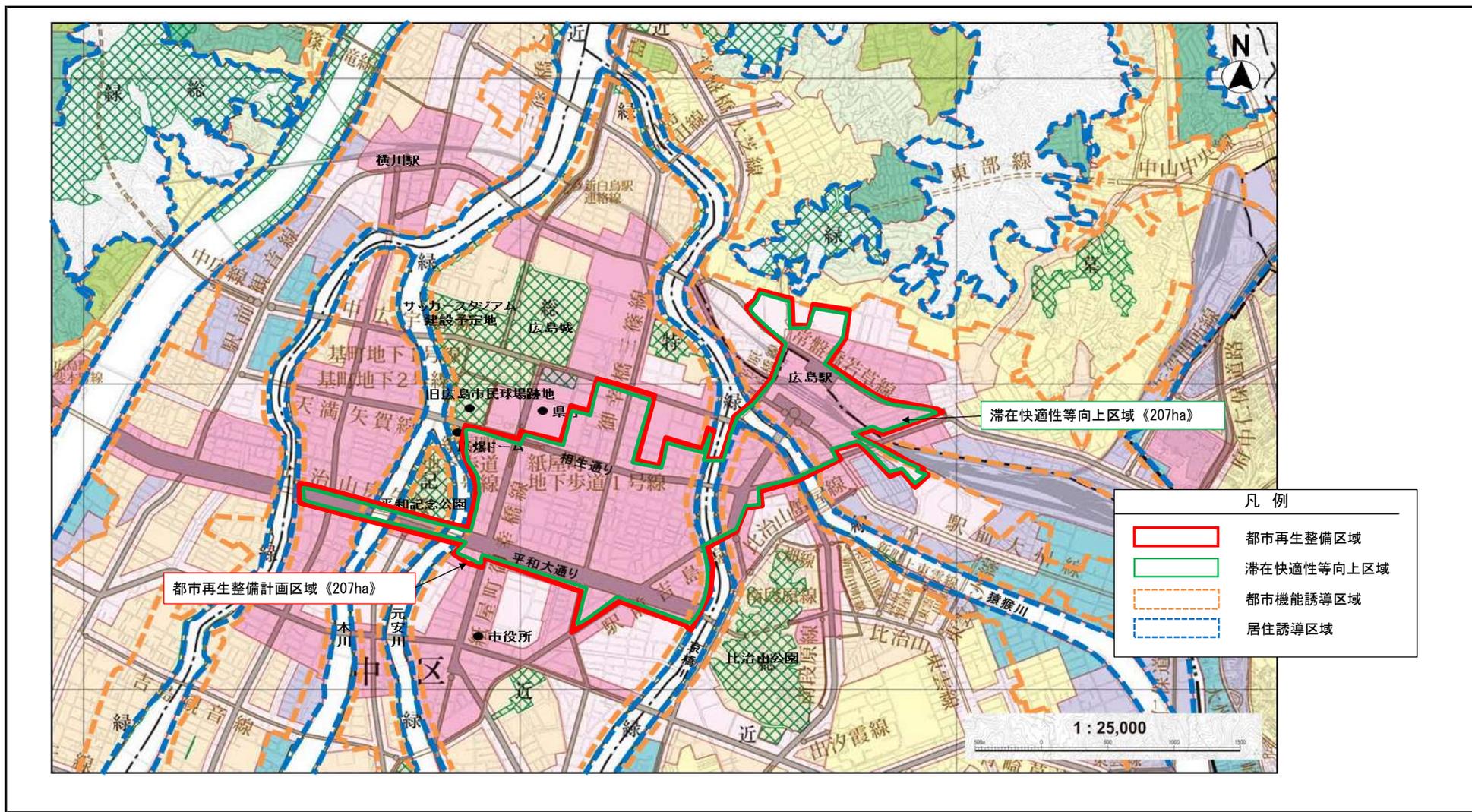
様式(1)-④-1

交付対象事業費	2,483.8	交付限度額	1,241.9	国費率	0.5
---------	---------	-------	---------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C		
事業	細項目					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度							開始年度	終了年度
道路		南1区19号線ほか	広島市	直	L=0.39km	H22	R11	R6	R8	1,606.7	1,392.8	1,392.8		1,392.8	-		
公園																	
古都保存・緑地保全等事業																	
河川																	
下水道																	
駐車場有効利用システム																	
地域生活基盤施設																	
高質空間形成施設																	
高次都市施設	地域交流センター																
	観光交流センター																
	テレワーク拠点施設																
	子育て世代活動支援センター																
	複合交通センター																
誘導施設	医療施設																
	社会福祉施設																
	教育文化施設																
	子育て支援施設																
	元地の管理の適正化																
基幹的誘導施設																	
既存建造物活用事業	高次都市施設	映像文化ライブラリー再整備(中央図書館等再整備(10・9階一部)) (地域交流センター)	広島市	直	1,086㎡	R4	R7	R6	R7	1,796	1,091	1,091	0	1,091	-		
土地区画整理事業																	
市街地再開発事業																	
住宅街区整備事業																	
バリアフリー環境整備事業																	
優良建築物等整備事業																	
住宅市街地総合整備事業																	
街なみ環境整備事業																	
住宅地区改良事業等																	
都心共同住宅供給事業																	
公営住宅等整備																	
都市再生住宅等整備																	
防災街区整備事業																	
復興促進事業																	
エリア価値向上整備事業																	
合計										3,402.7	2,483.8	2,483.8	0	2,483.8	…A		
提案事業																	
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費			
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度								
交付対象事業費	交付対象事業費																
地域創造支援事業																	
事業活用調査																	
まちづくり活動推進事業																	
合計										0	0	0	0	0	…B		
居住誘導促進事業																	
事業	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費				
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度									
交付対象事業費														交付対象事業費			
居住誘導促進事業																	
合計										0	0	0	0	0	…C		
												合計(A+B+C)	2,484				

<p>広島都心地区(Ⅱ期) (広島県広島市)</p>	<p>面積</p>	<p>207 ha</p>	<p>区域</p>	<p>中区紙屋町一丁目、大手町一丁目と三丁目の一部、本通、立町、中町、袋町、小町の一部、堀川町、流川町、新天地、三川町、栗研堀、胡町、銀山町、弥生町、西平塚町、田中町、東平塚町、富士見町の一部、八丁堀、鉄砲町、幟町の一部、橋本町の一部、南区福荷町、京橋町、的場町一丁目、金屋町の一部、松原町、荒神町の一部、猿猴橋町の一部、東荒神町の一部、若草町の一部、西蟹屋町の一部、東区二葉の里三丁目、愛宕町の一部、鶴見町の一部、宝町の一部、中島町の一部、土橋町の一部、河原町の一部、小網町の一部、舟入町の一部</p>
----------------------------	-----------	---------------	-----------	--



協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等														
事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占有主体)	活用する制度										
				制度別詳細1 道路占有許可特例(法第46条第10項)	制度別詳細2 河川敷地占有許可(河川敷地占有許可準則22)	制度別詳細3 都市公園占有許可特例(法第46条第12項)	制度別詳細4 都市利便増進協定(法第46条第25項)	制度別詳細5 都市再生整備歩行者経路協定(法第46条第24項)	制度別詳細6 低未利用土地利用促進協定(法第46条第26項)	制度別詳細7 [滞在快適性等向上区域] 一体型滞在快適性等向上事業(法第46条第3項第2号)	制度別詳細8 [滞在快適性等向上区域] 都市公園占有許可特例(法第46条第14項第1号)	制度別詳細9 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理許可特例(法第46条第14項第2号イ)	制度別詳細10 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理協定(法第46条第14項第2号ロ)	制度別詳細14 [滞在快適性等向上区域] 普通財産の活用(法第46条第14項第4号)
1	●民有地のオープンスペース化によるにぎわいの創出 民有地をオープンスペース化し、キッチンカーやコンテナを設置し飲食販売を行うとともに、テーブルイス等を設置し、適切に維持管理、憩える空間の整備を行う。	R5~R8 ※	(株)アロープランニング									○		
2														
3														
4														
5														

※一体型滞在快適性等向上事業についてはR11まで継続して実施

滞在快適性等向上区域における駐車場の配置方針等

取組	取組の目的/取組によって解決される課題	開始時期	活用する制度		
			制度別詳細11 [滞在快適性等向上区域] 路外駐車場配置等基準(法第46条第14項第3号イ)	制度別詳細12 [滞在快適性等向上区域] 駐車場出入口制限(法第46条第14項第3号ロ)	制度別詳細13 [滞在快適性等向上区域] 集約駐車施設(法第46条第14項第3号ハ)
1					

制度別詳細7(一体型滞在快適性等向上事業)法第46条第3項第2号

制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】				
制度の活用計画				
事業番号	事業内容	事業期間	事業主体	事業の詳細
1	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗前面の広場化 ●休憩スペースの整備 	R5~R8 ※	(株)アロープランニング	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗前面のオープンスペースにウッドデッキを張り、広場化するとともに、誰でも使えるテラス席を設置し、憩える空間整備を行う。 設置する滞在者等快適性等向上施設(償却資産) 椅子・テーブル 5箇所
2				
3				
4				

※一体型滞在快適性等向上事業についてはR11まで継続して実施

関連する市町村実施事業

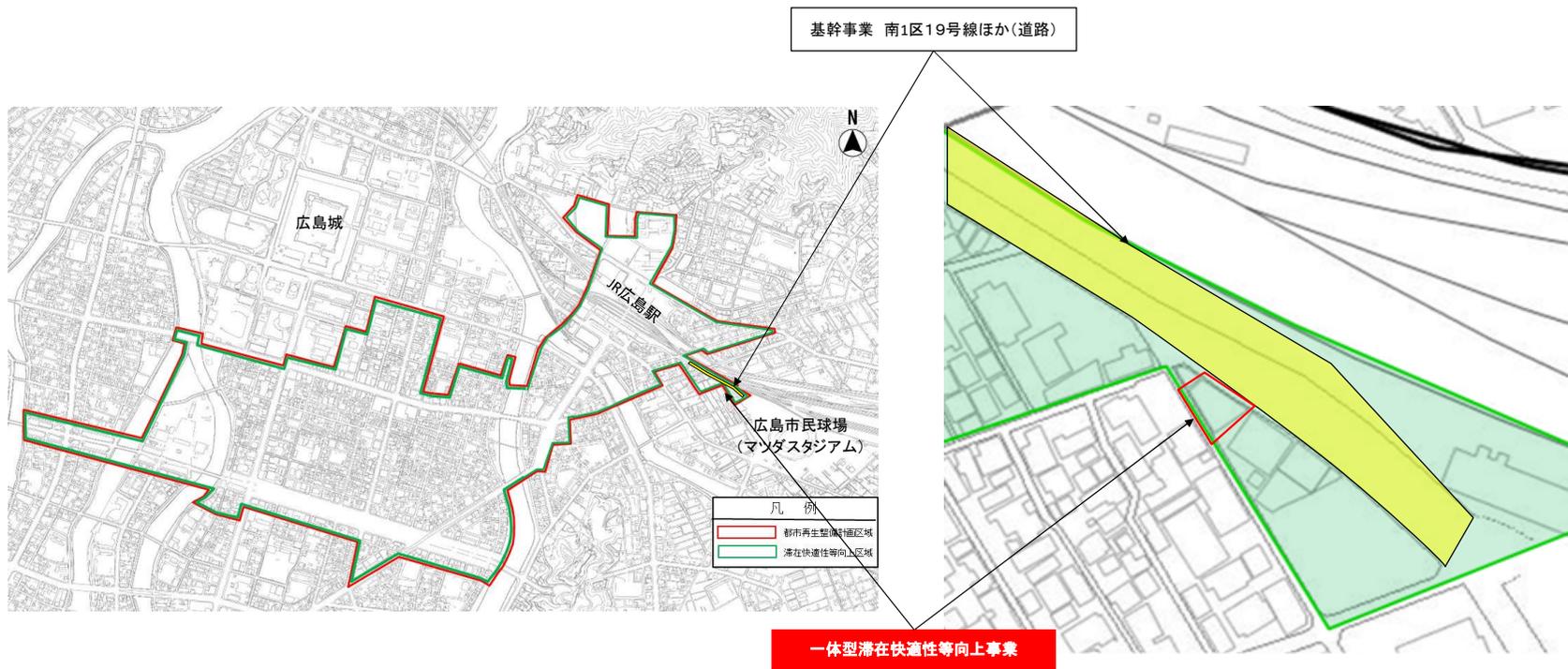
事業番号	事業内容	実施期間	実施主体	事業の詳細
1	<ul style="list-style-type: none"> ●南1区19号線ほかの歩道拡幅 ●歩道拡幅と同時に無電柱化を実施 	H22~R11	広島市	滞在快適性等向上区域内の南1区19号線ほか1路線について、歩道拡幅及び無電柱化を行い、安全で快適な歩行者空間の整備を行う。
2				

制度別詳細7-1(一体型滞在快適性等向上事業)法第46条第3項第2号

事業番号1.2.3

制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

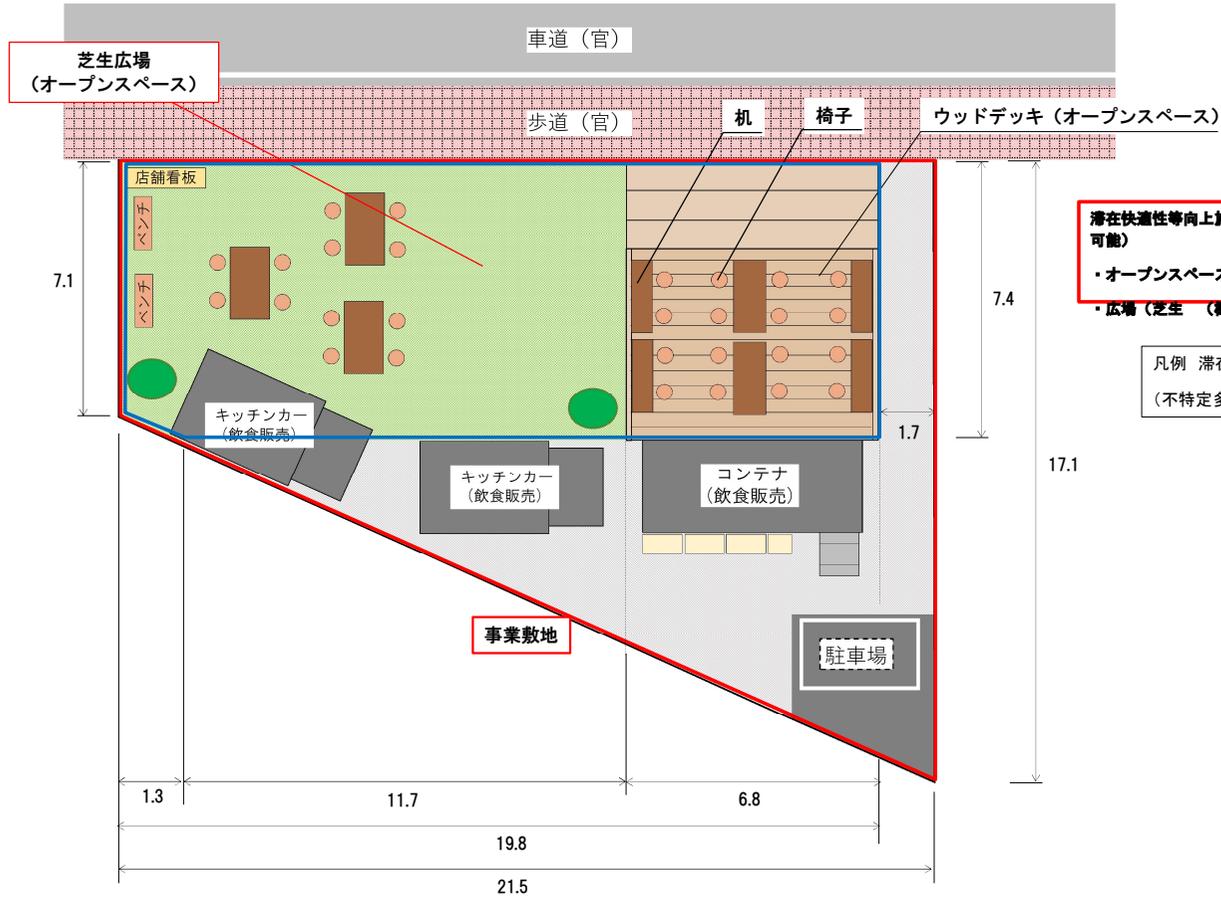


制度別詳細7-2-①(一体型滞在快適性等向上事業)法第46条第3項第2号

事業番号1.2.3

制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】

敷地平面図(土地・償却資産)



滞在快適性等向上施設等の範囲 (※不特定多数の人が利用可能)

- ・オープンスペース (概算面積) $A=50.3\text{m}^2$
- ・広場(芝生) (概算面積) $A=96.0\text{m}^2$

凡例 滞在快適性等向上施設等の整備範囲 (不特定多数の人が利用可能)

制度別詳細7-2-②(一体型滞在快適性等向上事業)法第46条第3項第2号

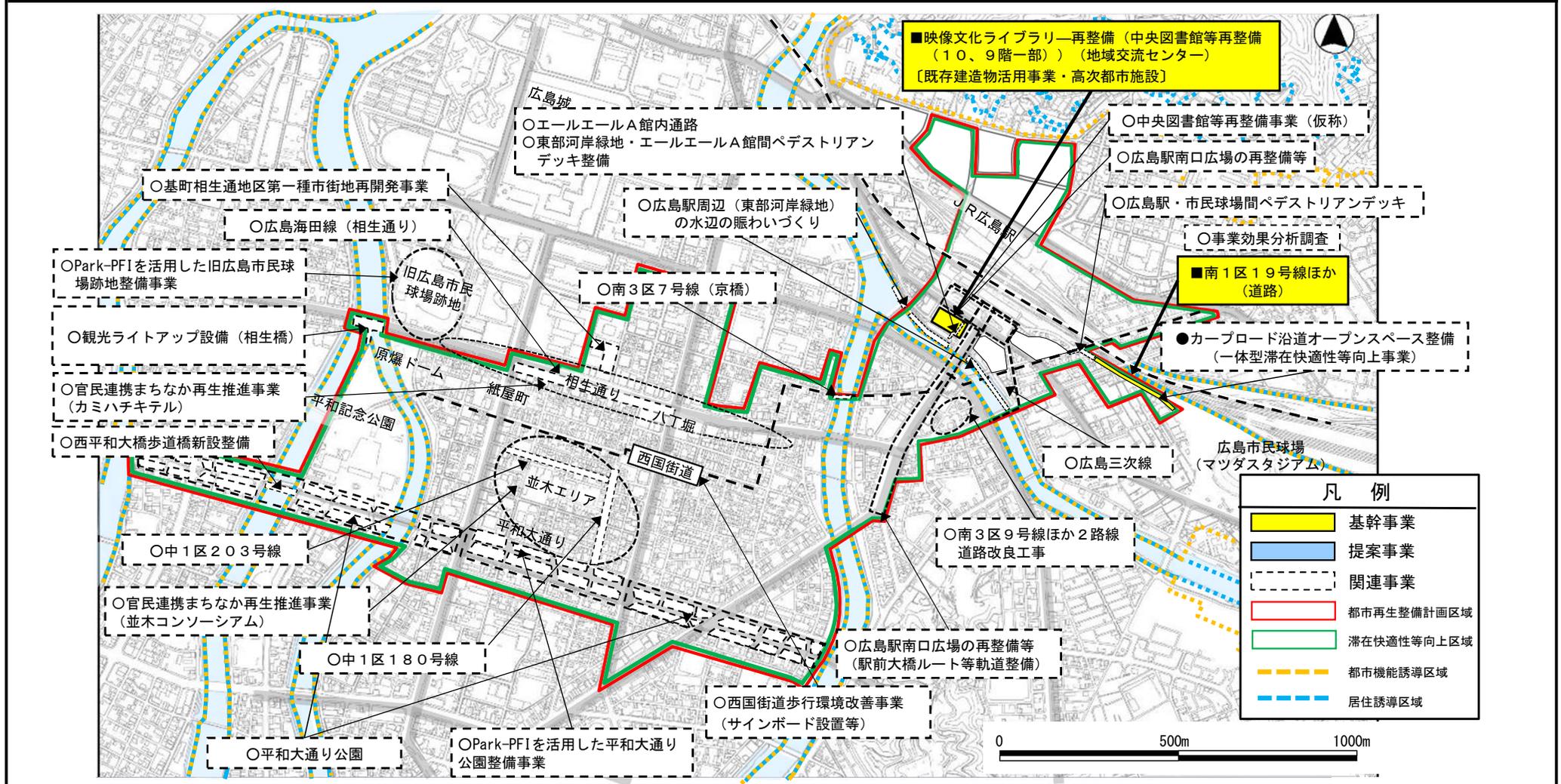
事業番号1,2,3

制度別詳細【一体型滞在快適性等向上事業】

		償却資産	
物品・写真	個数・面積・設置場所	備考	
<p>【椅子・テーブル】</p> 	<p>【個数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・椅子×28 ・テーブル×9 ・ベンチ×2 <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙図のとおり 		
<p>【ウッドデッキ】</p> 	<p>【面積】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$7.4 \times 6.8 = 50.32\text{m}^2$ <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙図のとおり 		
<p>【芝生】</p> 	<p>【面積】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$(7.4 \times 11.7) + \{(7.4+7.1) \times 1.3 \times 1/2\} = 96.0\text{m}^2$ <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙図のとおり 		

広島都心地区(Ⅱ期)(広島県広島市)整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

<p>目標</p> <p>・広島市では、広島駅南口広場の再整備等や民間活力を活用した旧広島市民球場跡地の整備などを契機とした、都心への来街者の増加や土地利用規制の緩和などによる今後の優良な民間都市開発の進展を見据え、都心の東西の核である広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区の連携強化や安全で快適な歩行空間の整備やにぎわい施設の整備等により、居心地が良く歩いて楽しく回遊できる環境づくりを進め、更なる活力とにぎわいの創出を図っていくこととなっていることから、これと連携した取り組みを進め、エールエールA館を活用した、居心地がよく歩きたくなる歩行空間づくりに貢献する。</p>	<p>代表的な指標</p>	<p>広島駅周辺の歩行者交通量 (人/日)</p> <p>42,156人/日 (H29年度) → 44,264人/日 (R8年度)</p>
		<p>広島駅周辺や紙屋町・八丁堀周辺における歩行環境の満足度 (%)</p> <p>40.3% (H29年度) → 41.9% (R8年度)</p>
		<p>広島駅周辺地区で行われる賑わい創出イベント等の回数 (回/年)</p> <p>240回/年 (R1年度) → 264回/年 (R8年度)</p>
		<p>平和大通りの歩行者交通量 (人/日)</p> <p>994人/日 (R4年度) → 1,004人/日 (R8年度)</p>
		<p>地価変動率 (%)</p> <p>- (R5年度) → 1.90% (R8年度)</p>
		<p>試合日における広島駅・市民球場間の歩行者交通量 (人/日)</p> <p>24,187人/日 (H28年度) → 24,428人/日 (R8年度)</p>
		<p>中1区180号線の歩行者交通量 (人/日)</p> <p>9,500人/日 (R3年度) → 10,000人/日 (R8年度)</p>



広島都心地区(Ⅱ期) (広島県広島市) 整備方針概要図(まちなかウォークブル推進事業)

目標	・広島市では、広島駅南口広場の再整備等や民間活力を活用した旧広島市民球場跡地の整備などを契機とした、都心への来街者の増加や土地利用規制の緩和などによる今後の優良な民間都市開発の進展を見据え、都心の東西の核である広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区の連携強化や安全で快適な歩行空間の整備やにぎわい施設の整備等により、居心地が良く歩いて楽しく回遊できる環境づくりを進め、更なる活力とにぎわいの創出を図っていくこととなっていることから、これと連携した取り組みを進め、エールエールA館を活用した、居心地がよく歩きたくなる歩行空間づくりに貢献する。	代表的な指標	広島駅周辺の歩行者交通量 (人/日)	42,156人/日 (H29年度)	→	44,264人/日 (R8年度)
			広島駅周辺や紙屋町・八丁堀周辺における歩行環境の満足度 (%)	40.3% (H29年度)	→	41.3% (R8年度)
			広島駅周辺地区で行われる賑わい創出イベント等の回数	240回/年 (R1年度)	→	264回/年 (R8年度)
			平和大通りの歩行者交通量 (人/日)	994人/日 (R4年度)	→	1,004人/日 (R8年度)
			地価変動率 (%)	- (R5年度)	→	1.90% (R8年度)
			試合日における広島駅・市民球場間の歩行者交通量 (人/日)	24,187人/日 (H28年度)	→	24,428人/日 (R8年度)
			中1区180号線の歩行者交通量 (人/日)	9,500人/日 (R3年度)	→	10,000人/日 (R8年度)

